

新市の農政の推進役決まる

35人の農業委員会の委員

合併に伴い誕生した匝瑳市農業委員会は35人（旧八日市場市から21人、旧野栄町から14人）。任期は、合併特例法の規定の適用により、7月19日までです。この間、今日の厳しい農業情勢の中、地域農政の重要な推進役を務めます。

委員の紹介

35人の委員を紹介します。写真の下の氏名は敬称略、**㊦**は住所番地を除く、**㊦**は役職です。



およかわ かさぶろう
及川 嘉三郎
㊦川辺
選挙委員



あつた せいいち
熱田 誠一
㊦長谷
選挙委員



かせ ひろし
加瀬 博
㊦南神崎
選挙委員



ほりすみ ひろみ
堀澄 洋実
㊦栢田
選挙委員



おおき でんいちろう
大木 傳一郎
㊦春海
選挙委員



すごう しげのり
須合 重徳
㊦大浦
選挙委員



さくま たかお
佐久間 孝雄
㊦野手
選挙委員



わたのほら しょうえい
大海原 祥榮
㊦新堀
選挙委員



くまぎり きよし
熊切 清
㊦金原
選挙委員



おおき はじめ
大木 一
㊦高野
選挙委員



おおた かずお
太田 和夫
㊦八日市場口
選挙委員



あつた のぶあき
熱田 宣昭
㊦野手
選挙委員



ますだ まさよし
増田 正義
㊦春海
選挙委員



きはら さとる
木原 悟
㊦副会長
㊦椿
選挙委員



おおき みさお
大木 操
㊦久方
選挙委員



さとう しょうじ
佐藤 昇治
㊦東小笹
選挙委員



いとう ひろし
伊藤 廣
㊦栢田
選挙委員



えはと よしお
餌鳩 巧夫
㊦平木
選挙委員



はやし しんいち
林 信一
㊦上谷中
選挙委員



おおき ゆたか
大木 寛
㊦堀川
選挙委員



あさの よしえい
浅野 良栄
㊦堀川
選挙委員



こせき よしゆき
小関 由行
㊦野手
選挙委員



かたおか まもる
片岡 守
㊦会長
㊦飯倉
選挙委員



鈴木 一平

在時曾根
選任委員



伊藤 良一

在会長職務代理
在今泉
選任委員



太田 康晴

在八日市場イ
選任委員



佐久間 正光

在新堀
選任委員



伊藤 康男

在堀川
選任委員



椎名 肇

在横須賀
選任委員



嶋田 皓一

在川辺
選任委員



熱田 博信

在野手
選任委員



栖関 慶子

在飯塚
選任委員



川口 勇治

在平木
選任委員



平山 安幸

在松山
選任委員



鎌形 利一

在飯塚
選任委員

農業委員会の概要

農業委員会は、農業生産力の発展および農業経営の合理化を図り、農民の地位向上に寄与することを目的としています。

地方自治法ならびに農業委員会に関する法律により、農地のある市町村に置かなければならない執行機関として設置されている機関で、公職選挙法を準用した選挙によって選ばれた農業委員を中心に構成される、合議体の行政機関です。

こんな仕事をしています

農業委員（会）は主に次のような仕事をしています。

- ① 農地行政の適正な執行
- ② 地域農業と農地の守り手
- 計画的な土地利用を図るため、無断転用の防止など優良農地の確保・保全に努めています。
- ③ 農地の有効利用と経営の確立
- 「規模を拡大したい」「誰かに貸したい」「誰かに耕作してもらいたい」という農家のために、土地のあっせん、仲介をしています。
- ④ 農家に関する法律や税金、金融、相続、経営などについての相談役

「経営改善計画を作りたい」「農地取得の資金を借りたい」「後継者に農地を贈与したい」な

ど、農業に関するあらゆる相談に応じます。

⑤ 農業者年金加入や受給手続き

のお手伝い役
⑤ 活力ある農業農村を築くための
の建議、答申

合併協議における

委員の定数および

任期の取り扱いについて

1 八日市場市および野栄町の農業委員会の選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、平成18年7月19日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任します。なお、農業委員会等に関する法律第19条第1項の規定に基づく農地部会は設置しません。

2 在任特例期間終了後の新市の農業委員会の選挙による委員の定数は、20人となります。

3 合併後最初に行われる選挙では、合併前の市町の区域を単位として、農業委員会の区域を分けて2つの選挙区を設けるものとします。選挙区ごとの委員の定数は、八日市場地区14人、野栄地区6人とします。なお、その後の取り扱いについては、新市において検討します。

区分	八日市場市	野栄町	匝瑳市
委員数	23(定数27) 選挙委員16(定数20) 選任委員7(定数7)	15(定数15) 選挙委員12(定数12) 選任委員3(定数3)	在任特例期間終了後の選挙委員の定数は20人、選任委員は匝瑳市において検討する。
任期	平成17年7月20日～ 平成20年7月19日	平成15年4月1日～ 平成18年3月31日	在任特例6か月(平成18年7月19日まで在任)
選挙区	1区(定数20)	1区(定数12)	合併後最初の選挙は2選挙区とする。